

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 1 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 3 5 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 6 階 6 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 今城委員 宮澤委員 國分委員 櫻井委員 雨宮委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 和田主任 渡辺主事		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 青少年のための科学の祭典について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 平成 2 9 年度教育施策 (公民館部分) について</p> <p>(3) 公民館重点施策について</p> <p>(4) 平成 2 9 年度公民館事業について</p> <p>(5) 公民館中期計画の策定について</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 1 0 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会第 1 回研修会アンケート集計</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p> <p>(5) 平成 2 8 年度教育施策 (抜粋) ・平成 2 9 年度公民館重点施策</p>		

	<p>(案)</p> <ul style="list-style-type: none">(6) 平成29年度公民館重点施策(案)について(7) 公民館運営審議会答申(案)(8) 月刊こうみんかん No.462(9) KITAMACHI ユース Vol.28(10) きたまち空間 31号(11) ひがしちょう空間 14号(12) 第12回審議会(三者合同会議)(13) 平成29年度公民館の事業計画(案)について
--	--

会 議 結 果

立川委員長 1分ほど前ですけれども、皆さんおそろいなので始めたいと思います。第11回審議会の開催といたします。

先日、10月9日、皆さん、科学の祭典お疲れさまでございました。後ほど報告がありますので、そこで詳しく。

じゃ、館長。

前島公民館長 科学の祭典、皆様お疲れさまでございました。雨にもかかわらず、午前中は雨でしたけど、かなり盛況だったんじゃないかなと思いました。吹き矢のほうも迫力のある感じで、実際に見るとそういうものかと。ありがとうございます。

では、本日も最初に議事録の承認ということで、第10回審議会の会議録を皆様のほうには既にお配りして、校正等していただいているところですが、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

前島公民館長 ありがとうございます。

では、続きまして本日の資料について庶務係長のほうから説明いたします。

牛込庶務係長 事前にお配りしました資料、11点ございます。第10回公民館運営審議会会議録。都公連委員部会第1回研修会アンケート集計。公民館事業の報告。公民館事業の計画。平成28年度教育施策（抜粋）、表裏になっておりまして、裏側に平成29年度公民館重点施策（案）。平成29年度公民館重点施策（案）についてということで、こちらは菅沼委員に作成していただいた資料です。続きまして、公民館運営審議会答申（案）。月刊こうみんかん462号。KITAMACHIユース28号。きたまち空間31号。ひがしちょう空間14号。以上が事前にお配りしている資料です。

本日お配りしました資料、A4の次第が1枚と、第12回審議会（三者合同会議）のご案内、こちらは委員さんのみの配付となっております。平成29年度公民館の事業計画（案）について、以上3点でございます。

立川委員長 抜けはないでしょうか。

1 報告事項

（1）都公連委員部会運営委員会、研修会について

立川委員長 それでは、都公連の委員部会運営委員会、研修会について。

宮澤委員 宮澤です。第1回の研修会が9月3日、104名の参加のもと、無事に終わることができました。アンケートの集計が事前に送付されたと思いきまして、これは目を通していただけたと思いますので、これで報告とさせていただきます。今月は26日に委員部会が開催されます。東京都公民館研究大会、課題別集会、公民館運営審議会の部会担当の内容等、詳しく決まるとお思いますので、次回、報告させていただきたいと思えます。

以上です。

立川委員長 アンケートと何か。

菅沼委員 これは9月6日、佐藤一子先生の話ですね。当日、宮澤さんを初め5人の公運審の方が行かれまして、私が佐藤先生の講演の中で感じましたことだけ、話をしておきます。これからの公民館についてという話が後半にありました。これからの公民館というのは、地域交流拠点としての役割を果たすべきだと。そして、その3つの役割として、公民館サロン機能、居場所とネットワークづくりを進めたらいいでしょうと。それから、まちづくり地域課題の学習を通じて自分の町の意識を、わがまち意識をつくっていくのが大切ですと。あとは協働と交流の場所を、できるだけ行政と市民が意見交換をして、市民の生活課題を行政に反映させ、協働するプロジェクトを推進していくのがいいでしょうと。こんな3つの提案がありました。非常に参考になりましたのでお伝えしておきます。

以上です。

(2) 青少年のための科学の祭典について

立川委員長 そのほか。なければ、青少年のための科学の祭典についての報告なんですけど、当日は参加者と出展している方の合計が7,750人ということで、午前中、雨のわりには非常に多かったのかなと。去年は1万人を超えたようですが、26年度に関しては7,500人ということで、26年はオーバーしたという状況です。

佐々木先生の佐々木研究室という、いい足場を我々は持っている中で、当日と準備とほんとうに皆さんよく連携して働いていただきました。当日は高校1年生の3人もうまく連携できて、ほんとうに委員の連携プレーが非常にうまくいって、参加者も疲れましたがけれども、我々も楽しくできたのかなというふうに思っております。

何かご報告したい方、いらっしゃいますでしょうか。感想でも。

雨宮委員 雨宮なんですけど、ちょっと誤解しないでほしいんですけども、この間やったのは本式の吹き矢ではありませんので、それだけご了承願います。それより前に、館長、差し入れをありがとうございました。それから学芸大学をお借りして、ありがとうございました。

吹き矢は今度は北のほうで講習会がありますよね。それは本式です。私は呼ばれていないので行きませんが、とにかくそっこのほうが本式の吹き矢ということで、この間、吹いた人の数はわかっていますか。

立川委員長 付せんを数えればわかるんでしょうけれども。

雨宮委員 いや、私もいいかげんですので、一応そのとき書いたやつ、くっつけちゃったので、1人ずつ、1本1本全部数えてみたんです。そうしたら700ぐらい吹いているんですよ。700本。

立川委員長 ということは140人ということ。

雨宮委員 そのぐらいですね。あと、的から外れたのが結構あったんですよ、幼

稚園の方とか。國分さんと櫻井さんに消毒など、いろいろしていただいて、あれがほんとうに、消毒しないといけないことになっていきますので、助かりました。あれだけは私1人じゃできませんので、そういうサポートが必要なので、私は何でもサポートが必要な体になっていきますので助かりました。ありがとうございました。

立川委員長 疲れてしまって、来年やりたくないというはなしですけど。

雨宮委員 いや、お子さんも結構いたんですけどね。またやりたいのはやりたいけど。今度は貫井北でやるのは、あれが本式の吹き矢ですので、もし私に教わりたいんでしたら、あるところを借りていきますので、そこへ来ていただいて、お子さんでも大丈夫ですので、そういう機会もできますので、もしできたら私のほうに連絡していただくか、本部のほうに連絡していただければ都合をつけてくれると思いますので、よろしかったらよろしくお願ひしたいと。

とにかく、行き届かないところが私自身もいろいろありまして、みんなおんぶにだっこだったんですけど、助かりました。委員長にもあれだけの、吹き矢じゃないけど飛ばすやつを企画していただいて、私には考えられないことをやっていたので、私はほんとうにほっとしています。ありがとうございました。

畠山委員 委員長、子供たちが来て参加して、日本でも40年か50年後かわかりませんが、あの子たちの中からノーベル賞が出てくると。ああいう基礎的なことを自分で考えて、吹き矢の原理ですよね、何でこうなるんだろうということであの時代からしっかり勉強してもらって、だんだん大人になっていくことによって40年後、50年後にあの子たちの中から日本のノーベル賞が出てくるんじゃないか。そんなことを私、見ながら期待しましたよ。吹き矢があんなに人気があるとは思わなかったですね。でもあれば僕は非常にいいことだと思います。ああいうことをやはり体験してもらって、勉強してもらって、だんだん年を重ねていく。自分たちで考えて工夫して、科学とは何なのかということを理解してもらえればいいなと思いました。

立川委員長 そのほか、感想、ご意見、ございますでしょうか。

(3) 公民館事業の報告について

立川委員長 では、次に公民館事業の報告について、お願いします。

若藤事業係長 事業係長でございます。お配りしております資料の中の、公民館事業の報告ということでごらんいただきたいと思います。今回は本館と緑分館、それぞれから報告が1講座ずつ上がっております。ごらんいただきまして、何かご意見、ご感想がありましたらお願いいたします。

立川委員長 2件ですけど、何かご感想ございますか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

立川委員長 特になければ、審議事項に入りたいと思います。
 まずは公民館事業の計画について、お願いいたします。

若藤事業係長 続きまして、公民館事業の計画ということで、次の資料になりますが、こちらをごらんください。今回は本館、貫井南分館、緑分館、貫井北分館、4館から公民館事業計画が出ております。ごらんいただきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

菅沼委員 菅沼です。貫井北分館の最後の環境づくり、学園祭ポスターってちょっと気になったんですが、このところ学校教育と社会教育の地域連携というのが盛んに話題になっているんですが、そういう面から見るとこの学園祭のポスターをここで、環境づくりで出しているというのはどんな趣旨でどういうことをやられているのか、ちょっと説明していただきたいんですが。

村山分館長 貫井北分館、村山です。事業計画の場をおかりして環境づくりという取り組みをご紹介させていただいています。貫井北分館では3つの柱として、事業の計画と利用者との関係づくり、あと公民館をメインとした環境づくりの3本の柱で動いておりまして、これは環境づくりの一環として学園祭のポスターを掲示しています。やはり、こういう取り組みによって、若者のコーナーがある関係で学校間との横のつながりであったり、文化祭を通じていろんな方が交流できたらなということを考えています。

公民館の職員としては、これをきっかけにして先生方だったり、文化祭を担当する学生との交流が図れる関係で、学校との連携ということが構築されています。今年2回目で、昨年ポスターがたくさん集まりました、今年度は今のところ、どの程度集まっているかお話しすると、市内の大学、高校を中心にして、大学が4校、高校が4校、その他専門学校を含めてプラス6校ですので、十六、七校ぐらい集まっています。ですので、1つの壁に学園祭のポスターが、同じ壁に張られるわけなので、意外と皆さん、足を止めて見入っている傾向はよくあります。いろんな学校の特色が、文化祭のポスター一個とっても分かる関係で、中学生とか、多くの方が若者コーナーで勉強する方も多いので、学校選びの一つのきっかけになればと思っています。

意外と、持ってきてくださる学園祭担当の学生であったり先生方が来館される、もしくは、今日もこれから取りに行くんですけど、そういった形で公民館の職員と学校とのかかわり、意見交換という意味で学校教育、社会教育との連携を強化している一環です。掲示したポスターは11月末までで、それを終えたら貫井北の図書室へ地域資料として保管する予定です。保管というのは昨年度も取り組んでおりまして、地域資料として大事に保管していく予定です。

以上でございます。

菅沼委員 私としてはやっぱりこういう機会を利用し、公民館のPRも学校にポスターを張ってもらおうとか、そういう連携もしながら、学校と公民館の

距離をできるだけ縮める活動をどんどんやっていったほうがいいんじゃないかと。その活動の一つとしてこれはいいなと思っています。ほかの館も含めて、今まで学校との距離というのは結構遠いんですね。それを近くするための努力をやるべきだなと。その一つがこれだなというふうに私、感じましたので、今質問したところです。

以上です。

立川委員長
雨宮委員

そのほか、ありますか。

ちょっと質問なんですけど、貫井北さんに。今言ったスポーツ吹き矢のことを、11月21、28日なんですけど、誰でもいいということ、そういうのは何か言っていますか。18名の中に。

村山分館長
雨宮委員

市内在住、在勤、在学の方が対象と。

それだけ？

村山分館長
雨宮委員

はい、年齢の設定は特に。

例えば私みたいな身体障害者でも、車椅子でも。

村山分館長

大丈夫です。健康づくりの講座を始めたきっかけの一つとして、昨年度からスポーツ吹き矢に取り組んでいるんですけど、車椅子の方でも屋内で、肺活量を鍛えるという観点で健康づくりに十分発揮できると思いますので、それを機にスポーツ吹き矢、体育館のホールでダンスとかが全てではないので、そういった取り組みでスポーツ吹き矢をやっていますので、知的障害を含めて大丈夫です。

4月1日から障害者差別解消法が始まっていますので、この辺に関してはほかの講座を含めて、公民館の取り組みとしては非常に先行して知識を集約して勉強していますので。

雨宮委員

雨宮ですけど、あるところ、私も障害者ということで吹き矢を始めたきっかけが、障害者でも、私は障害者なんですと、私の障害がどこまで悪いかということ聞かないですぐ来てくださいと言われて、それで講習会に行ったことがあるんですけど、私はこういうふうに歩けるからいいですよ。車椅子とか右手がないとか、脳梗塞とか、右手が、左手不具合い、そういう人でも大丈夫なのかと思って、私はちょっと心配しているんですけど。

村山分館長

ケースバイケースだと思いますけど、先ほどお話しした障害者差別解消法の件もありますので、その安全を確認の上、特に行政というのは義務づけられていますので、その辺は配慮はしないといけませんので、講師の方と本館と相談しながら進めていきます。

雨宮委員

よろしくお願いします。

立川委員長

そのほか、ございますか。

(2) 平成29年度教育施策（公民館部分）について

(3) 公民館重点施策について

立川委員長

それでは次に、平成29年度教育施策について、お願いいたします。

前島公民館長

公民館長です。前回お配りした教育施策等、また重点施策について本

日もお配りしているところですが、前回、皆さんにお願いしたとおり、この方向でいきたいということをお示しいたしましたので、それについてご意見をいただきたいと思っております。後ほどその関連で予算についても説明させていただきますが、まず先にこちらのほうでご意見いただければ、それをまたこちらのほうで考えまして、最終的に決定していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

菅 沼 委 員

これについて、第10回資料で公民館重点施策についてという意見を出しておりますので、それでちょっと私の意見を言わせてください。

公民館の重点施策というのは、基本的には前からきちんと毎年つくるということになっていたんですが、なかなかできていなかった。今年、これができて非常に私は喜んだわけですし、ぜひ今年から、公民館の活動の年度方針をきちんと出していくという習慣をつけていくのがいいと思っております。

この間、見せていただきました公民館重点施策の4番、新たな利用者を発掘し若者を対象にした事業の実施に努める。5、平均稼働率の向上。この2つについて私、意見を言わせてもらいます。

4番の、新たな利用者を発掘し若者を対象にした事業の実施に努めるというのは、これは大賛成なんですけど、私の意見の4番は、公民館利用者の拡大を図るとして、もっといろいろなテーマがあるだろうということで並べました。1つは今言われました、若者を対象にした企画の実施に努めるというのは、先ほどの4項の内容を、あと文章を続ければいいのかと思いますが、それから2番目は世代間交流企画を積極的に進めると。例えば東分館の囲碁の会の人々が公民館で若者に対する囲碁教室の講座をつくって、毎年実施しています。そういう話とか、それから緑分館の自然との交流ですね。これを夏にやったり、秋にやったりしております。それからほかでも、例えば着付け教室ということで夏休みに若い人を呼んで教えるとか、こういう世代間交流というのをもっとどんどんやっていくべきだということで2番目に入れました。

それから3番目は今後の検討事項ですが、保育制度の導入拡大を検討し、女性の参加を増やすと。1つは例えば企画実行委員でも、最近、非常に年齢層が高くなっています。若い年齢層もをできるだけ企画実行委員等にも入れていったほうがいいんじゃないかということも入れてまして、あるいは日常の公民館の利用者をもっと増やすためには、女性の参加を促すべきだと。それにはやはり保育制度等を検討すべきじゃないかと。これを1つ入れました。このあたりは年度方針に入れるのかどうかというのは議論していただければいいと思っております。

それからもう一つは、公民館活動についての情報発信についてさらにアイデアを出し進めると書いていますが、前に一度この会で提案しました、公民館まつりの全館共通のPRのチラシをつくっていろいろ配ったらどうかという提案をしました。これについては立川委員長のほうから、商工会議所に出したっていいんじゃないかとか、それから先ほど学校

に持って行って出してもいいじゃないかと、いろいろな情報発信があると思います。そういうことを考えてみたらどうか。あるいは、ちょっと具体的に言いますと、チラシの安価なカラー化ですね。これはNPO法人のほうではもうカラーで、いろいろやっております。例えばラクスルあたりへ行くと、枚数が多ければカラーで1円ちょっとでできるとか、いろいろ工夫があると思うんですね。規制があるから全部白黒だというようなことじゃなくて、そのような検討もしてもらいたいと。

それからもう一つは、カラー化の話で「月刊こうみんかん」ですね、これをいつももらっていますけど、白黒でもらっているんですが、これは小金井市のホームページを開きますとカラーで出るんですね。こういう形（カラー版の月刊こうみんかんを示しながら）で見られるようになっていてるんですね。それだったらこれをもっとうまく利用できないかなと思っているんですが、残念ながら昨日、このホームページを開いてみますと、8月の「月刊こうみんかん」なんですよね。全然そんなものを見たって意味がないんですよ。例えば10月だったら10月の初めに出た「月刊こうみんかん」をカラーにして、そこでみんなが見られるようにするとか、そういう工夫もやらないと、情報発信というのはまだまだいろいろ考える点があるという気がしていますので、そういう点でやはり情報発信というのも一つテーマにして、このぐらいの4つを、公民館利用者の拡大を図るといふ大きなくりにして活動したらどうかというのが1つの提案です。

それからもう一つは、その下に参考資料で公民館利用者の数を出しております。先ほども公民館の重点施策の中では、平均稼働率というのを書いてあるんですが、やはり公民館の活動を結果として評価できる指標が欲しいなど。私はやはり、それであれば公民館の利用者数が一番わかりやすいのかなと。あるいはほかに、先ほど言いました平均稼働率とあるんですが、この平均稼働率は小金井市の長期計画審議会、第4次基本計画で平均稼働率の向上を指標にするというふうに出ているんですね。それでここに平均稼働率というのが出てきたかもしれませんが、どうも平均稼働率って、私はわかりにくいと。ざっくり利用者数とか、誰でもわかる数値で見たほうがいいんじゃないかと。

5番目の提案は管理指標をつくりましょうと。その管理指標は私の提案は公民館の利用者数でいいんじゃないかと。そんな提案をします。それをできれば年度方針に入れてもらいたいというのが意見でございます。

以上です。

立川委員長 今の4というのは、公民館の充実の後に何か該当するところはないということですか。

菅沼委員 公民館の重点施策の4に、若者を対象にした事業拡大を図るといふだけなんですね。だからもっといろいろな利用者拡大のためには世代間交流もあるし、保育制度もあるし、情報発信もあるだろうということで、

項目を増やしたほうがいいのかなどということで提案しています。それと、管理指標をきちんとつくったらどうですかという提案です。

立川委員長
菅沼委員

若者、何番ですか。

29年度公民館重点施策の案の4に、新たな利用者を発掘し若者を対象にした事業の実施に努めると。その項目を、公民館利用者の拡大を図るにして、4つぐらいぽんと入れたほうが迫力があるかなと思ったんです。それと、5番の管理指標のことですね。

立川委員長

公民館重点施策についてというのは、ア、イ、ウ、エ、オの審議事項のウのところに入ったということですね。今、イをやっているけれども、ウのところも同時にということですね。

菅沼委員

ごめんなさい、イとウと一緒にですね。

立川委員長

じゃ、ウの説明もちょっと、ざっくりしてもらっていいですか。

前島公民館長

すみません、最初に言えばよかったですね。一緒にしちゃいまして。

菅沼委員

さっき説明したと思って。

前島公民館長

あわせてお願いします。申しわけございません。

菅沼委員

そうしたら、あくまでこの平成29年度公民館重点施策の4番と5番についての意見です。

島山委員

よろしいですか。今、菅沼委員のほうから平均稼働率よりも利用者数を増やすことだと、そういうふうに表現すべきだといいますけれども、私は利用者数よりも利用者の幅を広げることじゃないかと。要するに利用者数となってしまうと、リピーターでも固定客でもカウントされていきますから、一定の人がどんどんカウントされるんですよね。じゃなくて、もっとより幅広い市民が、小金井も12万弱いますから、より多くの市民が利用できるための幅を広げる施策を取り入れるべきじゃないかと、そんなふうに私は思います。これはいろいろ問題になっていますけど、公民館の利用客の固定化という問題は、どこでも問題になってくるんですよね。これをどういうふうに、固定化じゃなくてより幅広い市民、要するに納税者はいっぱいいるわけですから、その人たちにどういうふうに門戸を広げて理解してもらって参加してもらおうかということに重点施策を絞っていくべきじゃないかと、そんなふうに私は思います。

雨宮委員

雨宮ですけど、この間、緑分館をお借りしたんですよ。そうしたら、うちの人、車椅子でもちょっと足が長くて、足が、折り曲げないといけないような人なんですね。そうすると、持ち上げるに持ち上げられないし、エレベーターは足を上げさせるように、私が持ってようやく入ったような状態だったんですよ。そういうのはどのように考えているのかなど、私は思っているんですけど。持ち上げるにも、私なんかはみんな障害者ですので、この間は結構、別な人が手伝っていただいたんですけど、なるべくだったら私たちだけでやりたいのが実情なので、障害者でももっと行きたいらしいんですよ。そういう人たちのことも考えてと思うんですけどね。この間、貫井南さんに和田さんが見えたようなんです

けれども、ちょっと見学がてら行ったんですけど、あそこは緑分館よりちょっと広いんでしょうか、エレベーターは。ちょっと広いような感じがしたんですけど。そういうのも何かこれからは考えて、大変なことはわかります。財政のことは大変なことだと思いますけれども、できればそういうことも考えてやってほしいなと思ったんですけどね。

それともう1点、今日、ほんとうはこれから午後、市役所の本庁舎で会議があるんですけど、あそこはエレベーターがないですからね。結局、職員が誰かに上まで、たまたまあそこでなくて、ここがとれたということで場所を変更させていただいたんですけど、あつちは絶対、持ち上げて、車椅子の人が1人行くので持ち上げるような形で行くんですけど、なかなか私なんかの要望ばかりじゃまずいんですけど、そういうことも幾らか、頭の中に入れておいてほしいなと思うんですけど。

畠山委員

雨宮委員のおっしゃるとおりで、やはり公民館も障害者も健常者も同じように参加できるようなシステムを、市としても我々としても考えなきゃいけないことだと思います。敬老の日って小金井市で毎年、やっているんですけど、中附でやるんですけど、あそこで障害者、車椅子で来るわけですよ。私もお手伝いしたことがあって、障害者が来るとあそこは階段なんです、校庭に入ってからですね。車椅子で来た人はどうするのかというと、手伝いに来た人がその四方あるいは三方で車椅子ごと抱えて、下へおろすんです。そうすると何人かが腰を痛めたり、けがをするんです。それだけならまだいいんですけど、もしもそこでひっくり返っちゃうと、車椅子のお客さんも大けがをするんです。

私はそのとき、当時の、前の市長と福祉保健部長にも言ったんです、これは危ないよと。だからスロープか何かを敷かないと、大きい事故が起きてからでは、こんなものは中止だという話になってしまうからと言って、1年だめなわけですね。2年目にも言ったんです。こんなことをやっているなら私はもうやめますよと、なぜかというとなんなリスクを私はしよえないと言ったんです。そうしたらやっとな福祉保健部長が動いて、前市長にも伝わって、じゃ、スロープを入れましょうと、リースで入れたんです。去年から入れたのかな。そうしたらスロープですから、すーっといくんですよ。そういう、やっぱりなかなか行政も腰が重いと、要するに障害者の安全とか、車椅子の安全とかということを深く考えない、コストばかり考えちゃうから。それはだめでしょうというのが私の考えで、でも今はスロープができましたから、安心して行事に参加できるというふうになったと思います。だから雨宮委員のおっしゃるとおり、やっぱりみんなが均等に参加できるということで考えていかないと、私はだめだと思います。

立川委員長

この教育施策も、公民館の重点施策も、後に続く公民館中長期計画の策定に非常に関連してくる内容だと思いますので、よりこれを深く討議していきたいというふうに思います。

前島公民館長 公民館長です。それでよろしければそれでもいいんですが、既に予算の編成時期になっておりますので、一定の来年度の、中長期というのは5年、10年、3年、5年、こういったスタンスになると思いますので、来年度の重点施策としてはできればここでおまとめいただいて、ご意見をいただいております。最終的に決定するのは今年度中に決定いたしますが、そのような形でご理解いただきたいと思いますので、できれば今の菅沼委員のご意見、雨宮委員のご意見を踏まえてどのような形にするかということをご審議いただければと思います。

立川委員長 では、公民館重点施策の4番について、菅沼さんの4番に追加したほうがいいんじゃないかという4項目、こういうご意見をいただいておりますが、これに関して皆さん、何かご意見ございますか。

菅沼委員 より具体的に、具体策を挙げなきゃ意味がないということですよ。菅沼です。4番の4つ、ポチで挙げた項目だけぐらい入れてもらうと、私はいいと思うんですが。括弧の中は説明のための文章ですからとっちゃって、1行ずつ4つ並べてもらうと私はいいんですが、それを重点施策でやること自体がおかしいんじゃないかとか、そういうことがあれば別ですけども、なければ、当然、利用者の拡大についてはこのようなことを考えていかなきゃいかなので、入れてもらうとありがたいなという気がするんですが。

立川委員長 特に保育制度の導入拡大というところは予算とも関連してくると思いますので、その辺が可能かどうか、特に入れて、うたって全然できないんじゃないので、割愛しないとまずいのか。予算と絡んでくるところですが、この辺はいかがでしょうか。

前島公民館長 この後、ご説明させていただきますが、具体的にこちらのほうでちょっと考えてしまうのは、1つはチラシのカラー化というのが、市全体的にカラー化していないようなところもありますので、なるべく経費を抑えるようにというところがありますので、なかなかこの辺は対応が難しいのかなど。ただPRとしては進めなくちゃいけないということなので、具体的にはちょっと書けないですけど、こういったPR方法についてということであれば、これは別に構わないと思いますし。

立川委員長 ただ、原本はカラーでつくっているでしょう。

前島公民館長 あれは印刷しなくて済むので、ホームページ用にカラーでつくってあるということです。印刷は白黒で印刷します。

立川委員長 印刷は白黒でいいと思うんですが、菅沼さんがおっしゃるのが、せめてホームページのところではカラーで、それもタイムリーにということですよ。

前島公民館長 申しわけございません、タイムリーにということとは、通常、それに対応しているはずなんですけど、ちょっと何らかの事情で今、滞っているような感じかなど。それは早急に対応したいと思います。

立川委員長 カラーというのは、原本が1枚だけカラーがあって、スキャンすればいいだけの話ですから、それはモノクロ化ということとはまた違います

よね。印刷はモノクロでやったとしても、原本はカラーでやる。

若藤事業係長 市のホームページにアップしているものは、あくまでも電子データの読み込みだけなので、それをスキャンしてまた印刷すると、それはカラーになってしまうので、カラーで印刷するとなるとそれは別にまた費用がかかるんですが。

立川委員長 印刷だけモノクロにすればいいじゃないですか。

若藤事業係長 そうです、ホームページ上の画面で見る限りはカラーで見られるようになります。それを見た方がダウンロードした場合には、カラープリンターでしたらカラーで出ますので。

立川委員長 チラシのカラー化はちょっと厳しいということ。

若藤事業係長 はい。

宮澤委員 ちょっとよろしいでしょうか。私、都公連のほうにいつも「月刊こうみんかん」を配布させていただいております。その中でお褒めをいただいております。この印刷がすごく聡明できれいだと、どこでやっていますかという問い合わせもいただきました。これは好評ですので、この印刷で私はいいと思います。他市の方もほんとうに褒めていただきましたので、再生紙を使って市民の方たちでつくっていますと答えておきました。ですから、私は、インターネットの方はご自分でカラーで取り寄せればよろしいと思います。

菅沼委員 ある意味では岩盤規制なので、それをたまには外してもいいじゃないかと個人的には思うんですけど、それを今、目標に入れる、入れないは別にして、基本的にこの括弧の中の文章は書かなくて、例えば公民館活動についての情報発信についてさらにアイデアを出し、進めるぐらいのところだとどめておいたらいいかと思うんですけどね。括弧の中はいろいろ提案、具体的にちょっと言ってみたわけですし、できるだけそういうのは実現してもらいたいけれども、すぐにといいこともないと思うので、この4項目を1行ずつ入れてもらえばいいということ、それから保育制度が、基本的にまだ予算がつかないから今年は無理だよということであれば、今後検討を加えていくぐらいか、あるいは今回、外しちゃうか、来年ぐらいに入れるか、そのあたりだと思うんですが、どうなんですかね、その辺の感覚は。もっと女性を増やしていこうというアイデアとして、保育制度をもっと増やしていただくか、そういうアイデアというのはどうなんですかね。公民館のほうはどう考えているのかな。

前島公民館長 公民館長です。その点につきましては29年度の予算編成のほうの考え方を後ほどお示ししたいと思います。おっしゃるとおり、予算の決定がまだこれからという形になりますので、どこまで書けるかというのがちょっと微妙なところですが、こういう意識を持ってやっておりますので、書き方自体は工夫させていただくかなと思いますけれども、方向性としては自分たちはこういう意識を持ってやっているということは間違いないので、そこは予算との兼ね合いもございしますが、考えさせていただきたいというふうに思います。趣旨としてはこのとおりでいい

のかなと思います。ただちょっと、若い女性というふうに限定してしまうのがちょっと……。

菅 沼 委 員 変えてください。

立川 委 員 長 1 番目、2 番目も特に支障がないですか、入れるに当たって。若者対象と世代間交流。

前島公民館長 これは、なかなかできていないところですが、やらなくちゃいけないところだと思っておりますので、これはおっしゃるとおりだと。

立川 委 員 長 この4項目、ちょっと言い方を工夫しながら入れていただけるということで、皆さん、ご意見ございますか。

國 分 委 員 賛成です。菅沼さんの案をうまく表現して入れてほしいなと思います。

立川 委 員 長 5 番目の稼働率の向上なんですけど、菅沼さんの案、利用人数であらわしたらわかりやすいんじゃないかということと、畠山さんのほうから、数も大切だけど幅がより大切じゃないかというご意見もあったんですけど、その辺はどう思われるでしょうか。

菅 沼 委 員 菅沼です。確かにこの参考資料の数字というのは、リピーターも全部入っているわけですね。ただ、リピーターを除くという作業はできるのかな。今年、何人来たかというのは。

立川 委 員 長 限度がありましたよね、たしか、リピートの。月何回に限るとか。

前島公民館長 公民館長です。利用者がリピーターかどうかというのは、かなり調べていかないと出ない話だと思います。また、それがいいのか悪いのかというのはまた別もの話で、もしかするとそのリピーターの方が地域に帰って何か広がりを見せた活動をされている可能性もありますし、ほんとうはこの指標というのがすごく難しいところで自分は考えていて、長期総合計画にも載っている稼働率の向上というのがありますが、本来であればそこだけじゃないんだろうなという思いはあるところですが、一つの指標といえば指標ではありますが、非常に悩ましいといつも思っているところがございます。したがって、具体的に指標とするときに、利用者の幅というのは一体何なんだと、基準は何だという話に多分なってくると思いますし、利用者数にはリピーターが含まれているのかどうか、そんな話になっていくと、どれも数値化するのが難しい話だなというのが私が思っている印象です。ほかの指標ができればいいんですが、なかなか公民館では難しいなというのがずっと、この3年間思っているところがございます。

立川 委 員 長 緑分館なんかは1日に250人の利用というのがこれで見えるわけですね。相当使っているなというふうには読み取れるんですね。

畠 山 委 員 委員長、この間の都公連委員部会に私は参加できなかったんですけどその中でも先生が言っているのは、利用者の固定化につながっているおそれがあるんですよ。館長はそれはなかなかグリップできないからわからないんだよと言っているんだけど、でも現実問題としてそういうことが公民館全体の問題になっていることは、やはり小金井市として

も、せっかくNPO法人をつくっているわけですから、考えないと、それはしょうがないよと言ってしまえばしょうがなくなってしまうんですけども、やはりそこをもっと掘り下げて、どうしたら幅広い市民がより多く利用できて、小金井市のいろんな細かい問題点まで公民館として吸い上げることができるのかできないのかということに、やはりもう少し重点を置かないと私は思う。私はやはり固定化というか、リピーターとも言えますけれども、それは前から考えていましたけれども、難しい問題だけでも考えないと、スルーしてしまうと結局それが置き去りになってしまう。で、結局、固定客の中だけでもっていろんなことが決められて、そのままいってしまう。それでいいんじゃないのと言う人も確かにいますよ、実際。でもそれって変でしょう。より多くの納税者がいるわけですから、より多くの納税者のためにどういう対策が必要なのかということをやはり、館長としては考えてほしいと。

前島公民館長

公民館長です。何が難しいかということ、主催講座だったら明らかにわかるんです。こちらも広げたい、こういう講座を組みましょう、若い人たち、あるいは子育て世帯の方という対象ができるんですが、貸し館のほうの話になってしまうと、結構これは、何歳の方が使っているんだとか、そういうのはつかんでいないとか、登録団体という団体でしかつかんでいないので、その中にどういう世代の方がいるかというのは把握していないわけです。そういうのを把握していかなくゃいけないんじゃないかというご意見もわかるんですが、なかなかそこは、自由な活動を監視するような話になっていくのも嫌だなというのが少しありますし、大体どの世代なんだというのを調べるのは、それは別に調べていかないといけないのかなという、アンケートをとるとかそういう形になっていくのかな、大体、平均年齢幾つの団体ですかとか、そんな話になっていかないと、そういうことを調べないと多分わからない。

畠山委員

おっしゃるとおりですよ。ただ、団体が既得権益者になってしまうと、団体だからしょうがないねという話になってしまうと、既得権益になってしまうんです。そこはやはり気をつけてチェックしていかないと難しいかなと思います。

前島公民館長

公民館長です。その辺は中長期計画のほうで考えていただけると、中長期計画のほうで何らか方向性を出していただけると、そういう方向に向かっていったほうがいいんじゃないかということがあればお願いしたいなど。

菅沼委員

提案した本人が言うのもあれですけども、やっぱり基本的に公民館の活動を何かの管理指標で捉えておきたいと、数値で。それは皆さんもそうだと思うんですけども、どうも今日の議論の中で、ここで結論を出せというのは難しそうだし、今年は指標を出すのを一応やめておいて、1年間の間にどういう指標でいこうかという議論を別途していくということぐらいでどうなんですかね。

先ほど公民館の利用者数というのを出したんですが、あと、公民館の主催事業のみの利用者数とか、主催事業のみの時間数というのを出しているんですよ。そういう見方もあるし、幾つか、もしこの指標についての議論をやるのであれば、今回、年度方針をちょっと入れるのは時期的に難しいだろうし、あと1年の間に議論していくということにしておけばどうですか。意見です。

立川委員長
畠山委員

よろしいでしょうか。

確かに、まだ公民館とか庁舎の移転も決まっていませんから、決まる中でまたいろんなことが、本館とか公民館運営とか、いろいろなことが考えられると思うんです。今、早急に長期計画に入れるということになってしまうと、それからどうするんだと。公民館も移転しないかもしれないし、それはまだ市長もはっきりさせていませんから、そこはもう少し時間をかけて、菅沼委員おっしゃったように時間をかけてみんなそれぞれ考えてもらって、ベストな案を出していけばいいかなと思います。

立川委員長

人数という指標はわかりやすいことはわかりやすいんですが、ちょっと様子を見るということ。

佐々木副委員長

利用者数、人数を示す意味というのは、全体の市民の、ある意味重複もあって、ある程度多くの市民が使っているか、そういうふうなものを見るものでしょうし、平均稼働率というのはある意味、施設を有効活用しているかという指標だと思うので、ちょっと違う指標かなというふうに思うんですね。そういう意味では全体の規模感といったものを一定つかむというのは必要なのではないかと。重複については今後の課題、やっぱり簡単にはできないことなので、今後の課題にしていくというふうなこともあれば、利用者数という指標も単純なものですし、集計上、当然使うものでもありますので、入れていってもいいのではないかとちょっと私は思うんですけれども。重複についてはまた別途、ルール化をどうするかとか、そういったことで時間がかかる問題だと思います。

立川委員長

インパクトはありますよね。360で割ってもらえると、1日どのくらいの人数が集まっているのかということで、非常にわからない人にはわかりやすいボリューム感がつかめるのかなというふうには思います。

雨宮委員

雨宮ですけれども、これはみんな1日の数字ですよ。

菅沼委員

延べ利用者数。

雨宮委員

これ、朝、昼、夜のあれもとれるんですか。出ていますか。

畠山委員

それはデータ、ありましたよね。

宮澤委員

前に出した。

雨宮委員

この間、ちょっとあるところへ行ったら、夜は全然使っていない状態のところもありますので。

菅沼委員

前に出したのは、設備を予約しているかどうかの「○、×」であって、夜が予約率が低いなというだけであって、利用者数とか、そういうあれではないです。

雨宮委員 はい。

菅沼委員 菅沼ですけど、重点施策の5として入れるのか、それとも参考として今年の活動はこれぐらいよというので、利用者数を入れておくぐらいですかね、とりあえずは。

立川委員長 先生は入れたほうが良いということですよ。

佐々木副委員長 一番大きな問題は、いろんな意味や解釈が難しいかもしれないけど、やはり変化が見えると。稼働率の場合は施設の活用とか、どの時間帯にやるかとか、また全く別の指標のような気がするの、公民館とすればたくさんの人たちに来ていただいとというのがまずあってという感じがするんですよ。

立川委員長 20万人ぐらい使っているという。2、30万人が使っているように感じられますものね、数字だけみれば。

菅沼委員 一応は、貫井北ができてからも増えているよという感じもとれるし、ざっくり見るにはいい数字だと思うんですけどね。

立川委員長 マイナスにはならないですよ、公民館のイメージ。

菅沼委員 これでマイナスになってきたら、えらいことですよ。貫井北をつくってトータルが減ったら問題ですよ。だから、指標として重点施策に入れるか、それとも最後にぺらっとこれぐらい入れておくか、その辺は検討したらいいと思うんですけどね。

立川委員長 ほんとにジャブ程度の攻撃にはなりますね。

前島公民館長 公民館長ですけど、やっぱり自分としては平均稼働率というのはどうしても、長期総合計画にも載っているものですから、これはやはり入れないといけないかなと、市として入れていかなくちやいけないものなのかなと思っておられますので、ここはいろいろご意見いただいているところですが、こういった形の部分は載せさせていただこうかなと思っておられます。佐々木先生がおっしゃられたように、施設の面の有効活用というところの意味合いもありますので、やはりここは向上していくことで、公民館が必要だという話、有効活用されているという一つの指標にはなりますので、そういった意味から来年度は載せさせていただきたいかなと思っておられます。

立川委員長 文章だけにしておきたいということですか。

前島公民館長 この文章は削らないほうが良いかなと思ってます、自分は。

立川委員長 人数も載せない、とりあえず。

前島公民館長 人数は載せないです。具体的な施策というか、講座等にもかかわってくると思いますので、こちらの重点施策のところではなるべく具体的に書かないようなつくりを私のほうも考えておりましたので、そういった形でご理解いただければなと。そうすれば、それに向かっているいろいろ工夫ができるんじゃないかと思っておりますので、ここで固定しないで、具体的

なことはなるべく書かないで、方向性として書かせていただいていますので、よろしくお願ひします。

佐々木副委員長 いずれ、そういった問題意識を持ってやっていただければ、すぐに出していただければというふうに思います。

畠山委員 小金井市の行革審としては、ここに出てきた平均稼働率、これを一番重視するんですね。これに基づいて財政効果がどうなのかということをお願ひして必ず出てきますから。だから小金井市としては行政稼働率を最重視していると、中身よりもね。だと私は思います。

立川委員長 そのほか、ご意見。

宮澤委員 この問題とちょっと外れてしまいますけど、今、利用者数という数字が出まして、ちょっと参考としてお聞きしたいんですが、やはり公民館を使っている方たちの、講座の人数はまず把握できますよね。いつも利用している身といたしまして、毎回、入館しているときの人数も提出しております。それも把握できますよね。それとあと、公民館に出入りする方、さまざまな方がいらっしゃいますね。コピーに来られた方とか、ちょっとあそこで雑談かたがた、子供も来ますよね。ちょっとした打ち合わせとか。そういう人数は利用者数に入っていますでしょうか。入っていませんか。やはり講座と利用団体の数のみですね。わかりました。そうしますと、この人数というのははるかに上回っていると思います、各館ともこの表よりは。だから利用している、活動しているということにはなりますよね。そこをちょっと把握したかったんです。

前島公民館長 公民館長です。貸し館という意味からすると、部屋を貸している時間帯がどれだけあるかというのが稼働率になりますので、それ以外の部分でロビーとかを使っているものについては計算できませんので、あくまでも部屋がどういうふうになっているかという把握だけしているんで、部屋の中の稼働率という意味になりますので、考えようによってはもっと活用されているということも言えますけれども、部屋としてはそれ以上でもそれ以下でもないということになります。

宮澤委員 利用率というのは利用者数と言っていたので、参考として述べさせていただきます。

立川委員長 そのほか、よろしいですか。ではそんな形で館長のほうでまとめてください。

(4) 平成29年度公民館事業について

立川委員長 次に、29年度公民館事業について、お願ひします。

若藤事業係長 事業係長です。

本日、当日配付になりましたが、平成29年度公民館事業計画(案)についてという資料をお配りしております。こちら、来年度の予算編成に際しまして、29年度の事業案として作成しております。表中で左側に事務事業名ということで、上から下に書かせていただいております、右にいまして表の中ほどに各館の事業予算回数ということで、本

館、貫井南分館、緑分館、この3館の事業予算回数について、館ごとに今年度と比較したものを載せております。

表の右側の説明欄として、増減のあった事業について理由などを簡単に乗せております。表の一番下に※で書かせていただいておりますが、表の中の回数ですけれども、こちらは予算上の回数となっております、例えば講師をお願いしない事業ですとか、野外研修等、そういった予算を必要としない事業は回数に含めておりません。

回数に増減のある事業について中心に説明をさせていただきますが、まず表の中ほど、成人教育事業の高齢者学級についてです。3館合計で2回減としております。こちらは本館で行っているシルバー大学を高齢者学級の枠から外すということで、前回の会議でお話しさせていただきました、そちらを外した上で、同じく本館で現在実施しています市民講座の生きがい広場、こちらを高齢者学級のほうに編入することにしております。シルバー大学の12回分と生きがい広場の10回分を差し引きしたため、2回の減となっております。これは他館の高齢者学級と、予算回数は合わせて10回としております。

その下の市民講座でございます。こちらは3館合計で5回分の減となりました。こちらは先ほど申し上げました市民講座の生きがい広場を高齢者学級に編入することで10回分減りますが、新たに緑分館で市民講座を5回分、実施することで、差し引きで5回減となっております。緑分館の市民講座に組み替えることで講師の充実を図ったり、講座開催を夜間とか土日に実施を考えておりました、新しい受講者の取り込みなどを図りたいとも考えております。

次に、その下の成人大学です。緑分館が連携して行っている東京農工大学から、会場の都合等によりまして講座を3回で実施してほしいという要望がございまして、5回分の予算を3回に減らしました。差額の予算2回分につきましては、先ほどと重複するんですけれども、緑分館の市民講座へ組みかえることといたします。

続いて成人学校です。こちらはトータルで6回分の減といたしました。緑分館で実施しておりました成人学校5回分の予算を、市民講座へ編入いたします。この予算枠が市民講座へ広がることで講師の充実を図り、また先ほど申し上げましたが夜間、土日にも実施したいと考えておりますので、新たな受講者の取り込みを図りたいというのは、市民講座のほうの狙いでございます。

貫井南分館の1回分の成人学校が減っておりますが、こちらは市民がつくる自主講座の保育謝礼のほうに予算を組みかえたいと考えております。市民がつくる自主講座の保育予算を増やすことで、子育て世代対象の講座の充実とか、受講者の拡大を図りたいというふうに考えています。

3行飛びまして、シルバー大学ですが、こちらは高齢者学級の見直しの中で、高齢者学級の枠から外しまして、予算上、独立させていただき

ました。シルバー大学は例年、応募者も多く、こちらは新たに2期制ということで、前期、後期に分けることにいたしまして、高齢者学級の枠から外すことで年齢制限も設けないことにいたしまして、より多くの受講者に受講の機会を提供できるものと考えております。

雑駁ですが、以上で説明を終わります。ご質問等、ございましたらお願いいたします。

菅 沼 委 員

菅沼です。シルバー大学を高齢者学級から外して独立させてやろうということについては、前回のこの会で承認しているし、私もそういう方向でいくべきだと思います。高齢者学級、昨日も緑の木の木学級を聞いていたんだけど、やっぱりシルバー大学の狙いと、高齢者学級のいわゆる親睦をどちらかという優先した狙いとは大分違うので、これは早く分けるべきだったなと私は思っています。ですから、来年のこのやり方が非常に楽しみです。

あと、高齢者学級からシルバー大学を独立したときに、高齢者学級との重複は今回は外すんですね。誰でもいいからシルバー大学は受けてもいいと。ですから高齢者学級との重複も外すし、年齢制限もしないと。そういうことになると多分、結構、人気があるのでまた会場の問題があると思うんですね。例えば本館でやったら50人から60人、そうするとまた抽選になると思うんですね、2回に分けても。その辺はどういうふうに考えているんですか。できればもっと大きい会場を今のうちに手配しておくとか、そういうことをしないと、やっぱりまた抽選で私、落とされたとか、結局受けられないとか、不満が出ると思うんですが、その辺の工夫は何か考えられているんですか。特に会場についての問題。趣旨は非常にこれでいいと思うんですが、その辺を今、考えていなかったら、一度よく考えてほしいんだけど。本館で60人でやるというのは、ちょっとあぶれる人が出ると思うから、もう少し広いところを何とか手当てするとか、その辺の工夫をしてもらいたいというのが要望です。

それからもう1点、別の話ですが、成人大学、東京農工大から要望が、5回から3回に減らされましたから3回にするとしたんだけど、今、学校とのタイアップでやっているのは東京学芸大と東京農工大ですね。東京学芸大は毎年100人以上の人が来る、それはテーマによるかもしれませんが、来るんですが、東京農工大はこの間の数字を見たら、受講者が15人なんですよね。やっぱりそれじゃ学校側も張り合いがないでしょう。そういうことも含めて減らされたんじゃないかと私は推測しているんですが、やっぱりもう少し参加者を増やすようなテーマの選定というか、それからあれは土曜日の10時から12時ですね。なかなか土曜日の10時から12時といたら、私も行きたいけど行けないですよ。そういう時間を考えると、もうちょっとこれは緑分館として工夫をするべき内容じゃないかなと私は思っていますので、その辺、一度検討していただきたいと思います。もっと受講者を増やさないと学校側も張り合いがないと思いますよ、これでは。よろしくお願いします。

立川委員長
若藤事業係長

そのほか、ご意見は。

現在、シルバー大学は本館が仮移転したときから、前原暫定集会所で行っておりますが、こちらスペース的には大体60人弱の定員でございますので、とりあえず今年度やってみて、担当者からは、部屋の使い勝手が公民館と大分違うという話は伺っております。菅沼委員おっしゃったように定員を増やすとかというところは会場の関係で難しい部分もあるんですけれども……。

前島公民館長

公民館長です。今、前原をなるべく、受講者の数を減らさないようにというのと、中心部であるということで、前原で実施させていただいていると思います。ただ、使い勝手が悪いという意見もちょっと出ているんですが、会場について、先ほど菅沼委員から発言があったんですが、人数を増やすことはちょっと難しいかもしれませんが、現状維持ということだったら前原暫定を引き続き使っていくようなのかなという今、印象を受けたんですね。いろいろな面で不都合はあるんですが、来年度の実施について、今の本館を考えていたんですけれども、今のご発言からするとそちらのほうは難しいのかなという印象なんですね。そうするとやはり前原を引き続き使っていくようなのかなというふうに思ったんですが、その辺はいかがでしょうか。

菅沼委員

検討事項だということで、これからやってもらったらいいんじゃないですか。ここで議論してもね。抽選になっちゃいますよ、できるだけ大きな会場を確保してほしいという要望が出ましたということで検討してください。

前島公民館長

公民館長です。検討するに当たっては現在の本館、こちらのほうを実は念頭に置いておりました。今回、そのお話を簡単ですがさせていただこうかなと思っていたんですが、今までの経過のとおりでございますので、本館での開催を考えているところであります。ただ、本館の稼働率もかなり上がっているところもありますし、さらに定期的に利用されている方、こういったところにも影響が多く出てくるというふうなことが懸念されておりますので、例えば利用者懇談会を開催して利用者のご意見を伺うことと、今現在、シルバー大学に受講されている方のご意見、こういったものをまだ聞く機会がございますので、そういったものを聞きながら決定していこうかなというふうには思ったところですが、そもそも本館ではちょっと難しいというご意見でなければ、そのように進めさせていただきたいと思いますが、本館でやるのはちょっと難しい、だめだよというのであれば、そちらの方法はちょっと、考えはなしとして進めていかなくちゃいけないなという部分がありますので、この時期に決めていかなくなかなか難しいなと思っておりますので、進め方ですね。本館ではまず無理ということであれば、前原に特化して考える、選択肢はそんなにないと思います、自分としても。その辺で考えさせていただきたいというふうに思っているんですが、この辺についてご意見、いかがでしょうか。本館でもいいよというご意見なのか、それとも本館

じゃ無理だというご意見なのか。

菅 沼 委 員

多分、本館のあのスペースじゃ抽選になると思いますね。その辺をどう考えるかですね。できるだけ多くの人を受講させたいということであれば、やっぱり前原とか萌え木とか、そういうところを考えないと入らないと思うんだけど、もういいよと、場所がないんだからあとは抽選で落とせというんだったらそれでいいですけど、私はやっぱりできるだけ多くの人を受け入れるような会場にしてほしいと思いますね。

畠 山 委 員

委員長、抽選もやむを得ないところはいっぱいあると思うんですよ、ここに限らず。ただし、今、菅沼委員がおっしゃったように、利用者の便宜を図ると、10人いたら5人落ちますよと言っていたんじゃないか、やっぱり便宜を図れないですよ。そのために館長がおっしゃったように、本館じゃなくて前原がいいんじゃないかと、集会所も使っていないんじゃないのということは考慮するべき余地があると思います。

立川委員長

館長、ご意見欲しいようなので、ご意見ある方いらっしゃいますか。

宮 澤 委 員

やはり、本館の事業ですから本館でやられるのが望ましいと思いますけれども、利用者団体から申し上げますと、抽選で、あそこも稼働率も高くなってとりにくいという意見もちょっと伺っておりますので、やはり大人数に受講していただきたいということであれば、前原かお隣の萌え木ホール、値段もそんなに変わらないと思いますので、AB室をあけますと大勢の人数、1回の講座で済むと思いますから、萌え木ホールのAB室をおとりになってやられたらどうでしょうか。

國 分 委 員

70人ぐらいですよ。一番大きくてどこなんですか。

若藤事業係長

昨年度、前原暫定集会所に移転するときも、近隣の施設を当たりまして調べさせていただいたんですが、萌え木ホールにつきましては、前原暫定集会所のように事前に押さえたりというのができず、行政の使用でも一般の市民と同じタイミングでしか申し込めないということを確認しております。

國 分 委 員

萌え木ホールは抽選が大変なので、いつも商工会館の会議室、どっちが、萌え木が2階ですか。

立川委員長

萌え木が3階です。

國 分 委 員

2階を使ったりしていますけど、うちは。市民公開講座で。そこはとりやすいでしょう。

立川委員長

結構埋まっていますけどね。

國 分 委 員

市役所の会議室とかで広くできるところはないですか。

菅 沼 委 員

もう時間もないから前原でやりましょうよ。せっかく今年もやったんだし、前原のほうが少しは広いでしょう、本館より。今年もいっぱいだったですよ、前原でも後ろのほうに椅子で座って聞くという。結構、真面目に皆さん来られたから、いつも8割ぐらいだと言っているけど、出席率がよかったからいっぱいだったですからね。本館じゃきついんじゃないかと私は思いますけど。担当者に聞いてみてください。私の意見はやっぱり、あっちのほうがいいんじゃないかと思っています。

立川委員長　　じゃ、これはこの辺で。

(5) 公民館中期計画の策定について

立川委員長　　もう時間もなくなってきましたが、続きまして公民館中期計画策定について、菅沼さんもこういうたたき台をうまくつくっていただいております。

前島公民館長　　公民館長です。少しよろしいでしょうか。今まで皆様にご審議いただいた、一番最初にご審議いただいた施設の関係で、ここで簡単にご報告させていただきたいと思います。平成28年第3回定例会の市長報告という形で、28年10月4日、市長のほうから施設の関係で、庁舎建設等に係る今後の方針についてということで報告がございました。そこで、私どもというか、皆様にもお願いして検討していただいた福祉会館並びに新庁舎の複合化というところがございましたが、こちらの関係でございますが、ちょっと抜粋してお話しさせていただきますのでご容赦いただきたいと思います。

新庁舎の建設に当たっては、これまでの長い経過もあり、市民の皆さん及び市議会とともに着実に進めていくことが何より肝要であります。そこで私は、市長としての責任において議長及び市議会からご指摘いただいた課題を踏まえ、ゼロベースで見直すことを決断し、今後、市民、議会、行政が一体となって進むべき方向を定めてまいりますということで、ちょっと抜粋なので申しわけないですが、ご発言がありました。これに伴って、現在、皆様には特にどこという話ではなくご議論いただいていたので、それはそれでよかったのかなと思っておりますが、今まで出ていた蛇の目の複合化建設については、今現在はゼロベースになっているということでご報告させていただきます。市長のほうからのご報告があったということを今、報告させていただいておりますので、それ以上のことは何も私のほうも把握していませんが、とりあえずご報告させていただきます。

畠山委員　　ほんとうは蛇の目跡地じゃなくて、そもそもあった第二庁舎の前どころが一番理想ですよ。場所的にもね。そこに移ればね。多分、考えると思いますよ。ただ、本庁舎、第一庁舎が古いから、地震が来たら完全にぶっ壊れますから、じゃ、どうするのかということだけは今、問われていますよね。そういうことで議員さんも怖がっていると思います。

前島公民館長　　公民館長です。また皆様にご議論いただくことも出てくることもあると思いますので、またそのときはよろしく願いいたします。

立川委員長　　菅沼さんのこの資料、目を通していただけた方もいらっしゃると思いますが、中に入る前に全体を通してご意見のある方、いらっしゃいますか。特にありませんか。

1枚目のところで、左側のほうが答申をこんなふうにとまとめたらいんじゃないかという目次です。諮問事項としては右側の四角の中の1、2、3、4、対象区域、施設及び規模について、2番目が果たしてきた

役割と果たすべき役割、3番目、公民館運営及び事業展開について、4番目が受益者負担。諮問に関する回答としては、先に向かってというか、将来に向かっての方向づけとか答申とか規制とか条件づけでよろしいかと思うんですが、前に向かっていくために過去、今までの実績を明確に挙げる必要があれば、どんどん挙げていかなきゃいけないんですが、まとめ方としてあまり昔のことをメインにすべきじゃないのかなというふうに思っているんです。

畠山委員 公民館はこういう計画に基づいていろいろと議論されるんですけども、NPO法人とその他の公民館の関係がある程度きちんと出てこない、移転問題も含めてやっぱり流れが違うと思うんですよね、これに関しては。要するにNPO法人というのは周辺都市でもどこもやっていませんから、これは小金井市だけの問題だと私は捉えているんです。じゃ、その利点があるのかないのかということは、これはまだ検証されていませんから、その辺も含めてやはりこの諮問項目についてももう一度、深掘りして考えなくちゃいけないんじゃないかなと。

立川委員長 その辺が3番目の公民館運営と事業展開についてになると思います。

畠山委員 そうですね。

立川委員長 まずは全体的にボリューム感があるものですから、時間のなかでどんなふうにまとめていったいいのかわからない、私も頭が悪いものですから。

畠山委員 委員長、これは短期、中期、長期と分けて、今は短期と中期はやらなくちゃいけないけれども、長期のことまで今、議論しても、先が全く読めませんから、そこは考えなくていいと思うんです。短期、中期だけは早急にやらなくちゃいけないことかなと思います。

菅沼委員 今日は時間もないから、これで終わりになっちゃうんでしょうけれども、基本的には第5回から第9回まで5回、資料を出して議論したわけですね。その資料を一応、ここにまとめたので一度話を聞いてもらいたいですよ。その上でどうするかというのを議論していったらいいと思うんですが。議論項目も幾つか中に入っていますし、一度、せっかくまとめたんだから聞いてほしいなど、私は単純に思います。ただ、今日は無理でしょうから。

立川委員長 わかりました。全部通しては無理でしょうから、今日は1番、もしくは1、2番の辺を菅沼さんのほうで説明いただいて、これは過去にやったところですので、復習になるかとは思いますが。そういう形でもよろしいですか。

菅沼委員 どのくらいの時間が、今から。

立川委員長 残りの時間が。

菅沼委員 12時までやっていいんですか。

立川委員長 11時半です。

菅沼委員 じゃ、もうやる暇がない。別途でやりますか、今日はもう。中途半端にやってもしょうがないでしょう。

立川委員長 1番目の表紙のところ、目次をどんなふうに考えられたのか、この辺、

ざっとご説明いただけますか。

菅 沼 委 員

基本的には、前島館長から中長期計画の策定について諮問項目が1から4、出ています。それぞれの詳細も出ていますが、この中について第5回から第9回までそれぞれ検討してきたわけですが、並び方としてまず一番初めに公民館の役割、あるいは公民館の今後果たすべき役割というのを一度みんなで共通認識しないと、その後の公民館の配置にしろ事業展開にしろ、進まないだろうということで、前島館長の2番目にある、公民館が果たしてきた役割と果たすべき役割についてというのを1番に持ってきました。果たすべき役割が決まった歴史をざっと書いているんですが、これはもう簡単でいいと思うんですが、基本的には1番の3と5をきちんとみんなで理解して、こういうふうに公民館の役割はあるんだということをまず共通認識をしないと、その後の配置とか、あるいはNPO化とか、そういう問題はいろいろ発散しちゃおうだろうということで、1番でそういう公民館の果たすべき役割をまとめました。それをベースにして、今後の公民館の配置とか、あるいは規模とか、あるいは公民館の運営あるいは事業展開、これをどうしていくかということで、一番の議論はやはり前にも佐々木先生も言われておりましたけれども、今後の公民館の運営形態、どういうふうにしていくのかなど。そのあたりが一番の議論になると思うんですが、まずその前に、今まで進んできた小金井市の公民館の方向性というのをきちんとみんなで理解して、その上で議論したほうがいいだろうということで、1番、2番、3番ぐらいはその辺のことをまとめたつもりです。

そういう形で、4番は最終的にみんなで議論したらいいのかなということでもまとめてみました。あとは内容で説明させてください。今日はもう時間がないので。

立川 委員 長

そうですね。

3 その他

立川 委員 長

じゃ、その他のところで何かありますか。

前島 公民館 長

公民館長です。1つだけ、東京都功労者表彰、教育功労受賞について報告させていただきたいと思っております。東京都功労者表彰、教育功労は、東京都において教育の振興に顕著な功績のあった方を表彰するものでございます。表彰基準につきましては、社会教育及び生涯学習に関する諸活動の指導者として貢献した者で、活動年数が10年以上などとなっているところでございますが、小金井市においては鴨下義昭氏が表彰されましたので、ご報告いたします。鴨下氏は公民館本町分館、現在の本館主催講座「菜園教室」講師として平成14年4月から14年間、同講座の講師に就任し、現在に至っております。また、平成16年4月から平成26年3月までの10年間は、公民館貫井南分館主催講座「江戸野菜に親しもう」の講師も掛け持ちで務められ、熱心にご指導いただいたこともございます。なお、表彰式は10月3日、東京都庁第一本庁舎5

階大会議場において執り行われましたので、あわせてご報告いたします。以上でございます。

立川委員長 あと、牛込さん、21日の件。

牛込庶務係長 先ほどお配りしました三者合同会議の日程が、11月21日、午後2時から4時ということで、いつもと曜日が違います。その日、佐々木先生と宮澤さんにご都合が悪いということですが、ほかの方はご都合が悪いという方がいらっしゃれば、今教えていただけたらと思います。

立川委員長 そのほか、何もないですか。

じゃ、今日は時間になりましたので、どうもありがとうございました。

— 了 —